

1. 新制度における確認制度について

(1) 確認とは

- ・新制度における給付の実施主体である市が、認可施設・事業者の中で、給付の対象となる施設・事業者を確認すること。

(2) 確認の実施について

- ・施設・事業者は市が定める書類や資料を提出する。
- ・市は各施設・事業の「利用定員」を定め、たうえで確認を行う。

(3) 確認を受けた施設・事業について

- ・認可基準を満たしたうえで、国の基準を踏まえて市が条例で定めた運営基準を順守する必要がある。
- ・運営基準の順守を確認するため、市が指導監督を行うこととなる。
- ・施設・事業者の透明性及び教育・保育の質向上を促すため、施設の基本情報や運営情報などが都道府県により公表される。

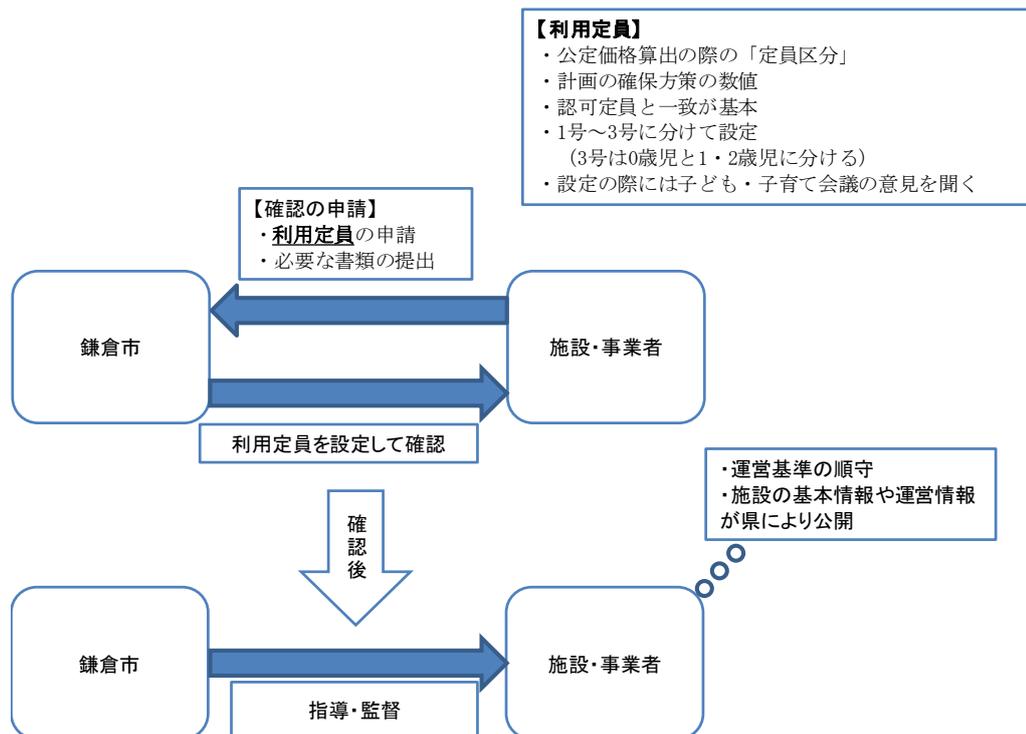
2. 利用定員について

(1) 利用定員とは

- ・公定価格を計算する際の「定員区分」になる。
- ・市町村子ども・子育て支援事業計画の確保方策の数値となる。

(2) 利用定員の設定

- ・認可定員と一致させることを基本に、施設・事業者からの申請に基づき設定する。
- ・利用定員は認定区分（1号～3号）ごとに行い、3号認定については0歳と1・2歳に区分して設定する。
- ・利用定員の設定の際には子ども・子育て会議において意見を聞く必要がある。



3. 平成 27 年度の利用定員の設定について

①公立保育園

(人)

施設名	認可定員	利用定員			計
		3号認定		2号認定	
		0歳児	1・2歳児	3-5歳児	
材木座保育園	90	6	21	63	90
稲瀬川保育園	90	6	25	59	90
腰越保育園	90	6	22	62	90
深沢保育園	100	9	33	58	100
大船保育園	80	8	22	50	80
岡本保育園(※)	100	7	25	68	10
計	550	42	148	360	550

※岡本保育園は、新園舎移転後の認可定員と利用定員を記載しています。

②私立保育園

(人)

施設名	認可定員	利用定員			計	
		3号認定		2号認定		
		0歳児	1・2歳児	3-5歳児		
富士愛育園	116	6	40	70	116	
(仮称)うちゅう保育園かまくら	50	8	16	26	50	
保育園のぞみ	25	5	20		25	
寺分保育園	110	6	30	74	110	
山崎保育園	90	6	22	62	90	
たんぽぽ共同保育園	60	8	20	32	60	
梶原の森たんぽぽ保育園	80	6	29	45	80	
ピヨピヨ保育園	60	8	20	32	60	
聖アンナの園	140	8	39	93	140	
岩瀬保育園	126	90	9	27	54	90
岩瀬保育園植木分園(※)		36	6	12	18	36
オレンジェ	75	65		25	40	65
オレンジェ分園SPROUT		10	10			10
清心保育園	90	8	29	53	90	
こぼとナーサリー	80	8	24	48	80	
プレップおおぞら保育園	45	9	36		45	
保育園みつばち	60	5	22	33	60	
大船ひまわり保育園	74	48	9	26	13	48
大船ひまわり保育園分園		26			26	26
(仮称)明照フラワーガーデン保育園(※)	90	9	27	54	90	
計	1,335	128	452	755	1,335	

※岩瀬保育園植木分園は平成 27 年度中に、(仮称)明照フラワーガーデン保育園になることから、計画上は(仮称)明照フラワーガーデン保育園の数値のみを積み上げています。

③認定こども園

(人)

施設名	認可定員	利用定員				計
		3号認定		2号認定	1号認定	
		0歳児	1・2歳児	3-5歳児	3-5歳児	
アワーキッズ鎌倉 (3号認定児部分が本園、 2号認定児部分が分園)	300	22	58	80	168	328
アワーキッズ大船	185	20	60	90	15	185
鎌倉みどりこども園	130	6	24	60	30	120
計	615	48	142	230	213	633

※アワーキッズ鎌倉について

- ・合計の利用定員が認可定員を超えている（1号定員分による）。
 - ・私立幼稚園・認定こども園（幼稚園部分）については、特定教育・保育施設への移行後5年以内に定員の適正化を図ることで認可定員を超えた利用定員の設定をすることができる。
- ⇒現在県に定員の減少化計画を提出し協議を行っている。
- ・1号認定児部分については、本園・分園の考え方はない。

④特定地域型保育事業

(人)

事業名	認可定員	利用定員		
		3号認定		
		0歳児	1・2歳児	計
まんまる保育室（小規模A型）	15	5	10	15
(仮称)保育室ハピネス(小規模A型)	8	2	6	8
(予定)小規模保育事業A型	16	4	12	16
深見保育室（家庭的保育事業）	5	1	4	5
計	44	12	32	44

平成27年度利用定員合計

(人)

施設、事業	3号認定		2号認定	1号認定
	0歳児	1・2歳児	3-5歳児	3-5歳児
①公立保育園	42	148	360	
②私立保育園	128	452	755	
③認定こども園	48	142	230	213
特定教育・保育施設合計	218	742	1,345	213
④特定地域型保育事業	12	32		
計	230	774	1,345	213